



文部科学省

令和8年度 専修学校関係予算案

()は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組

22億円 (22億円)
令和7年度補正予算額 1.1億円

【人材養成機能の向上】

一部新規 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 12.9億円 (8.9億円)

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・専修学校によるアドバンス・エッセンシャルワーカー (AEW) 創出のためのリ・スキリング推進事業
- ・人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム
- ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

☆ 高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業

1億円 (1.2億円)

高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。

※ このほか、令和7年度補正予算として、高等専修学校におけるDX人材育成のための取組を支援する経費を措置。(0.9億円)

☆ 専修学校の国際化推進事業 2.9億円 (3.0億円)

専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。

☆ 地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業 3.2億円 (3.3億円)

IT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進する。

【質保証・向上】

新規 専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進 1.6億円

専修学校の質の向上に向けた学校評価等の取組を促進するための支援を行うとともに、専修学校の質の保証・向上に向けた取組を促進するための方策等を検討し、実施する。

※ このほか、令和7年度補正予算として、大臣認定業務等について、効率的な事務システムを構築するために必要な経費を計上。(0.2億円)

☆ 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行う。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 3億円 (2億円)

令和7年度補正予算額 2億円

☆ 私立学校施設整備費補助金 1.2億円 (1億円)

学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費、教育装置、ICT活用等に係る経費のほか、吊り天井の落下防止対策に伴う照明のLED化事業に係る経費を補助。

☆ 私立大学等研究設備整備費等補助金 1.7億円 (1.3億円)

授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助。

その他関係予算

○ 高等学校等就学支援金交付金 (内数) 5,800億円 (4,048億円)

○ 高校生等奨学給付金 (内数) 322億円 (152億円)

○ 高等教育の修学支援の充実 (内数) 7,486億円 (7,494億円)

(こども家庭庁計上分含む)

○ 国費外国人留学生制度 (内数) 174億円 (176億円)

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

令和8年度予算額（案） 1, 287百万円
（前年度予算額 888百万円）



文部科学省

背景・課題

- ◆ 産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期するためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、就職氷河期世代を含む多様な人材の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- ◆ 実際の教育現場では、専門学校における学びの質を高めるため、より早い時期からキャリア意識、専門知識を涵養できるようなアプローチが必要との声がある。
- ◆ 社会のライフライン等を支えるエッセンシャルワーカーも不足しており、労働生産性の向上が必要。

経済財政運営と改革の基本方針2025

（令和7年6月13日閣議決定）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

（1）中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行
地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び**専門学校**においてアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。

事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

人口減少地域の職業人材を確保するための 専修学校の振興

専修学校において、**人口減少地域の活性化につながる取組モデルを構築**するとともに、伝統文化人材の育成等、**国家戦略に特化した教育カリキュラムを開発**。その他職業人材養成の実態等の調査を行うほか、分野横断連絡調整会議において、体系的に各モデルを整理、普及・定着方策等を検討。
（モデル:18か所×24百万円、調査研究:1か所×21百万円、連絡調整会議:1か所×27百万円）

中等教育段階から高等教育段階（専門学校）への接続

専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、**高・専一貫の教育プログラムを開発するモデルを構築**。高等学校と専門学校が出口を見据えた一貫したカリキュラムを開発。分野横断連絡調整会議において、体系的に各モデルを整理、普及・定着方策等を検討
（モデル:16か所×23百万円、連絡調整会議:1か所×25百万円）

アドバンスト・エッセンシャルワーカー（AEW） 創出のためのリ・スキリング

新規

就職氷河期世代を含む多様な人材が時代のニーズに対応できるよう、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、**AEW創出のためのリ・スキリングなど労働生産性向上に資するモデルを構築**。その他、AIなどのデジタル技術の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等の労働生産性に関する実態調査や各取組の進捗管理等を実施するとともに各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・横展開の方策を検討
（モデル:16か所×24百万円、調査研究・連絡調整会議:1か所×37百万円）

キャリア意識、専門知識の涵養

専修学校教育の質の向上

アウトプット（活動目標）

社会に求められる人材ニーズに基づいた教育モデルカリキュラムの構築

職業人材確保プロジェクト	高・専一貫プロジェクト	AEWプロジェクト
18か所	16か所	16か所

アウトカム（成果目標）

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上

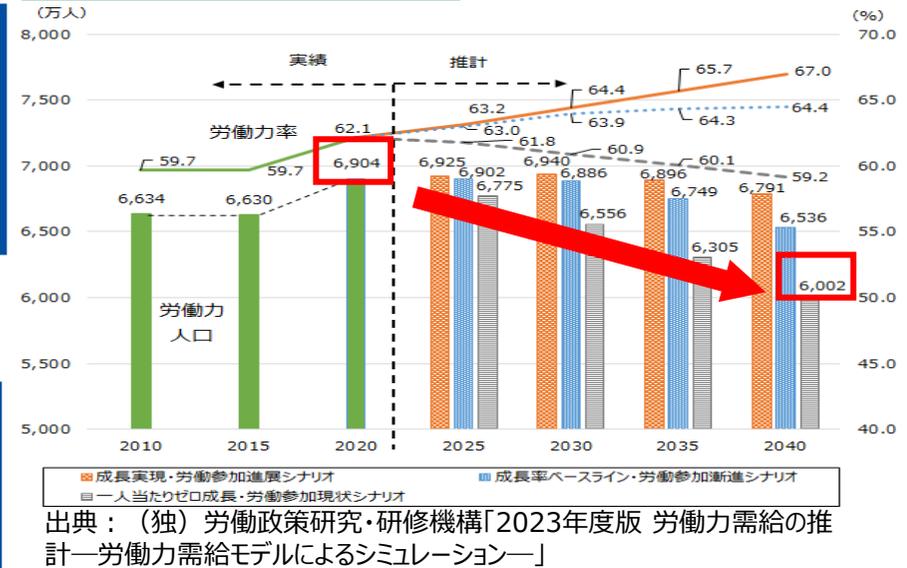
専修学校によるアドバンスト・エッセンシャルワーカー創出のためのリ・スキリング推進事業（「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」のメニューとして実施）

令和8年度予算額（案） 413百万円

背景・課題

- 2040年には労働力不足の深刻化が予想されているが、2025年現在も労働力は不足している。社会のライフライン等を支えるエッセンシャルワーカーも不足しており、労働生産性の向上が必要。
- デジタル技術等の活用により、特に深刻な地方の人手不足に対応するためにも生産性の高いアドバンスト・エッセンシャルワーカー（AEW）の創出が求められている。
- 経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）においても「地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組む」と明記されている。

労働力人口の推計



事業内容

- 就職氷河期世代を含む多様な人材が時代のニーズに対応できるよう、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、AEW創出のためのリ・スキリングなど労働生産性向上に資するモデルを構築
- その他、AIなどのデジタル技術の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等の労働生産性に関する実態調査や各取組の普及・定着・横展開の方策等を検討

① AEW創出のためのリ・スキリングモデル構築

- 各分野において、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、AEW創出のためのリ・スキリングなど労働生産性向上に資するモデルを構築
- （例）
- 福祉分野：老人ホーム等利用者を見守るためのセンサーや移動支援機器等の介護テクノロジーを活用するための教育コンテンツ等
 - 工業分野：自動車整備業における故障診断を目的としたスキャンツール等のシステムを活用した整備技術や現場業務省力化のためのドローン操縦のための教育コンテンツ等
 - 教育コンテンツ・カリキュラムについて、企業・業界団体等に情報発信し、業界団体等で安定的・持続的に活用されるよう体制を構築
 - 上記取組をモデルとし、検証・成果について普及・定着を促進
 - 件数・単価：16か所×24百万円
 - 事業期間：令和8年度～令和10年度（②も同様）

② 分野横断連絡調整会議の実施・AIなどのデジタル技術を活用した教育コンテンツ・カリキュラム開発等のための調査研究

- 各取組の進捗管理等を実施するとともに各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・定着・横展開の方策を検討
- AIなどのデジタル技術の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等に関する情報収集やそれを踏まえた受託団体への提案等を実施
- 各分野において企業が求めるデジタル技術を有する人材等について調査
- 専修学校におけるデジタル技術等を習得するための教育コンテンツ・カリキュラムにおける実態調査、必要に応じて分野横断連絡調整会議で報告
- 件数・単価：1か所×37百万円

アウトプット（活動目標）

各職業分野ごとにエッセンシャルワーカーが学び直しによりデジタル技術を身に着けることが可能となるプログラムについてモデル開発 ⇒ 16箇所

アウトカム（成果目標）

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてAEW創出のための講座を開講

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

エッセンシャルワーカーの労働生産性が向上

背景・課題

- 専修学校では、社会の変化に即応した実践的な職業教育機関として、医療・福祉、工業等をはじめとして、職業に直結する様々な分野において、社会基盤を支えるために必要な人材を輩出してきた。
- 専修学校の質の向上に向けた取組を推進するため、教職員の資質向上や職業実践専門課程の充実、職業教育マネジメントの強化等の様々な施策を行ってきたが、急速な少子化が進行し、労働力人口が減少していくことが見込まれる中、**専修学校は変化に対応し、社会・産業ニーズを踏まえた職業教育の在り方や人材の養成などを実現することが求められている。**
- また、昨年の学校教育法の一部を改正する法律等により、**専門学校における大学と同等の項目での自己点検評価の義務化や外部の識見を有するものによる評価（第三者評価）の努力義務化が規定**され、大学院入学資格の指定課程等では第三者評価が義務付けられた。令和8年度より法令及び「**専修学校における学校評価ガイドライン（令和7年6月）**」に基づき、新たな自己点検評価や第三者評価が実施されることとなるが、これまで第三者評価はほとんど実施されていない中、質の高い学校評価を実施できるよう支援を行うことが求められている。また、質の保証・向上のため、教職員に対する学校運営や教育に関する研修・研究についても義務化されたところ。

事業内容

学校教育法の一部を改正する法律等を踏まえ、専修学校の質の向上に向けた学校評価等の取組を促進するための支援を行うとともに、専修学校の質の保証・向上に向けた取組を促進するための方策等を検討し、実施する。

①学校評価等の推進

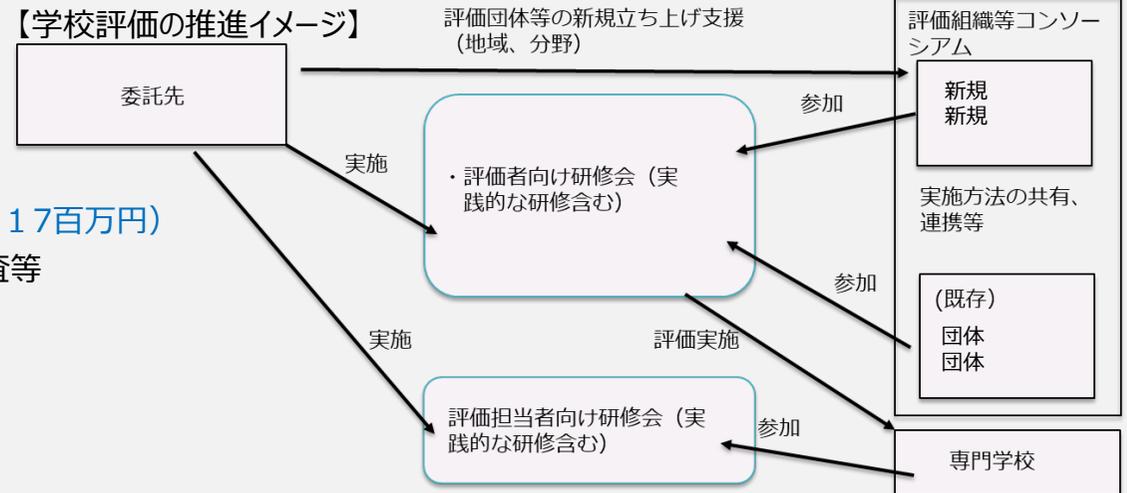
- 学校評価の推進（委託：1箇所×112百万円）
 - ・評価組織等の拡充支援、評価者育成に向けた研修等を実施
 - ・学校評価担当者向け研修の実施

■ 専修学校の質の向上に関する実態把握等の推進（委託：2箇所×17百万円）

- 取組1：職業教育のマネジメント強化及び質保証・向上のための実態調査等
- 取組2：教職員の資質能力向上の推進

②調査研究協力者会議等の実施

- 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議
- 都道府県等との研究協議



アウトプット（活動目標）

- ・学校評価モデル数
- ・教職員向け研修プログラム数

アウトカム（成果目標）

- ・第三者評価の実施学校数
- ・開発された研修プログラム等の活用状況（教職員向け研修の改善等）

インパクト（国民・社会への影響）

PDCAサイクルの改善等による**専修学校における教育・運営の質の向上**

高等専修学校における多様な学びを保障する 先導的研究事業

令和8年度予算額(案) 105百万円
 (前年度予算額 119百万円)
 令和7年度補正予算額 90百万円



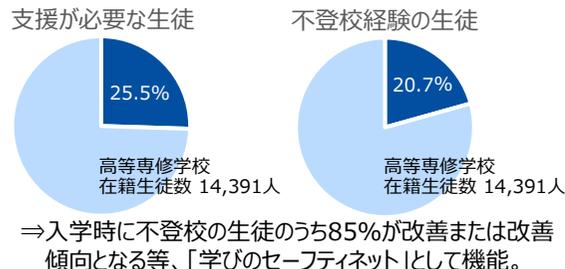
文部科学省

現状・課題

①多様な学びを保障する高等専修学校

- 高等専修学校について
 - ・3年制…約55% (うちおよそ9割が大学入学資格付与校)
 - ・1～2年制…約45% (大部分が准看護、理美容、調理)
 - 卒業後は、就労42.1%、専門学校進学32.9%、大学進学7.5%等
- ⇒後期中等教育における職業教育機関として、産業界との連携促進が必要。

②誰一人取り残さないための学校種



③認知度向上の必要性

- 高等専修学校について「よく知っている」と回答した中学校教員は29%
 ※東京都の中学校教員に対する認知度アンケート調査結果
 - 都道府県の教育振興基本計画において高等専修学校の位置付けを明記しているのは2件
- ⇒「骨太の方針2023」やCOCOLOプラン、国の教育振興基本計画に位置付けられた(R5)ことも踏まえ、今後の周知活動や、都道府県と連携した更なる振興が必要。

事業内容

①都道府県との連携による高等専修学校機能強化の先導的モデル構築プロジェクト

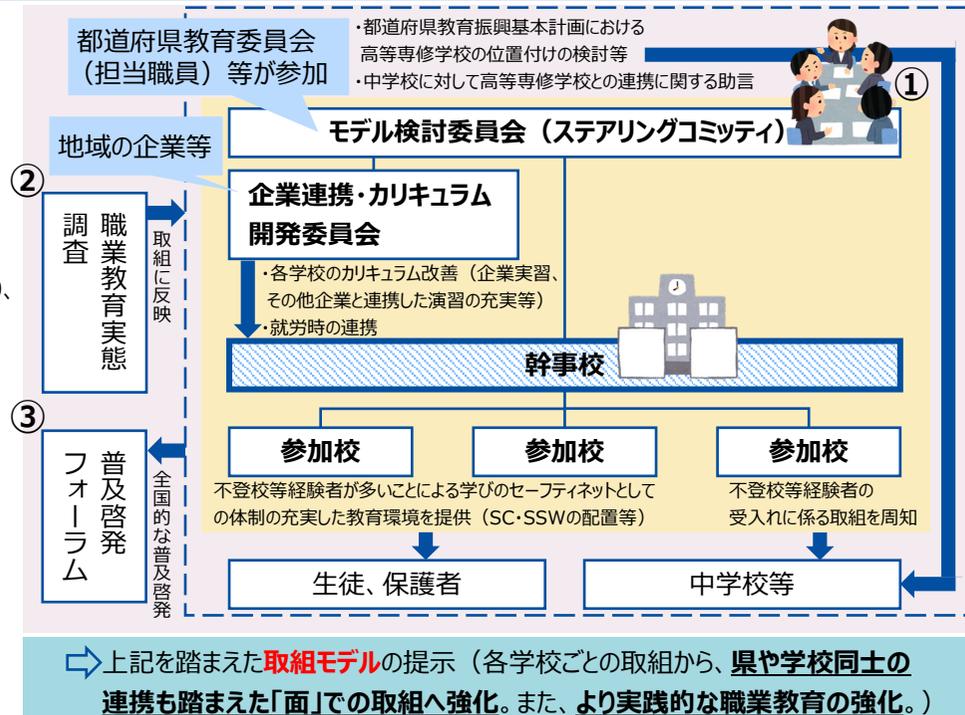
- 高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。
 (想定されるカリキュラム・指導体制)
 - ・地元企業等と連携した実習、研修
 - ・実務経験のある教員の配置
 - ・SC・SSWの配置 等
 - 件数・単価：5箇所(※)×約1.7百万円
- ※高等専修学校に対する助成措置の拡充について、都道府県協会から都道府県知事に要望を行っており、高等専修学校と都道府県が連携し機能強化を図る先導的モデルの構築に関心がある都道府県の数。

②高等専修学校における職業教育実態調査

- 高等専修学校における職業教育の実態を把握するため、全国的な調査・分析を実施し、上記の取組に反映させる。
- 件数・単価：1箇所×約1.7百万円

③成果の普及啓発に向けたフォーラムの開催

- 上記の取組で得られた成果について、都道府県の垣根を越えて全国的な普及啓発を行うことを目的としたフォーラムを実施する。
- 件数・単価：1箇所×約4百万円



アウトプット(活動目標)

- ◆所轄庁である都道府県がプログラムやモデルカリキュラム等の開発、普及啓発に関わる体制の構築。 ⇒ 5地域

アウトカム(成果目標)

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の高等専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

インパクト(国民・社会への影響)

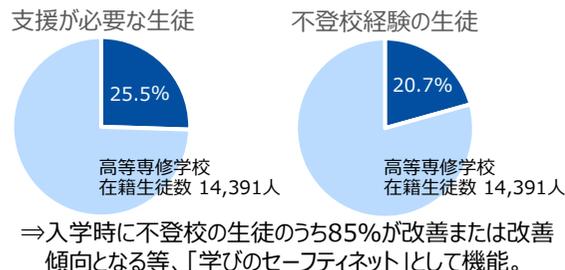
都道府県行政における高等専修学校の位置付けの明確化(都道府県教育振興基本計画への明記等)。高等専修学校の認知度向上(中学校教員等)。

現状・課題

①多様な学びを保障する高等専修学校

- 高等専修学校について
 - ・3年制 … 約55%（うちおよそ9割が大学入学資格付与校）
 - ・1～2年制 … 約45%（大部分が准看護、理美容、調理）
 - 卒業後は、就労42.1%、専門学校進学32.9%、大学進学7.5%等
- ⇒後期中等教育における職業教育機関として、産業界との連携促進が必要。

②誰一人取り残さないための学校種



③成長分野を支える人材育成の強化

- 「骨太の方針2025」において、DXハイスクール事業の継続的な実施等による探究的・文理横断的・実践的な学びの推進により教育環境を充実が求められている。
 - 専門学校として、特にIT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、学科の「理系転換」等の再編を推進。
- ⇒高等教育段階の理系転換の流れを踏まえ、高等学校のみならず高等専修学校においてもデジタル等成長分野を支える人材育成の強化が必要。

事業内容

大学教育段階においてデジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、高等専修学校についても、ICTを活用した理系教育プログラムを開発・実施する学校に対し、必要な環境整備の経費を支援する。

支援対象

公立・私立の高等専修学校
※私立にあつては、高等課程を設置する（準）学校法人立の専修学校に限る。

補助上限

運用支援 2,000千円/校（20校程度）
環境整備支援 10,000千円/校（5校程度）

補助率

定額補助

○支援対象例

情報・数学等を重視したカリキュラムの開発・実施に必要な費用（ICT機器設備（ハイスペックPC、VR機器等）、その他教育設備整備、専門人材派遣等業務委託費等）

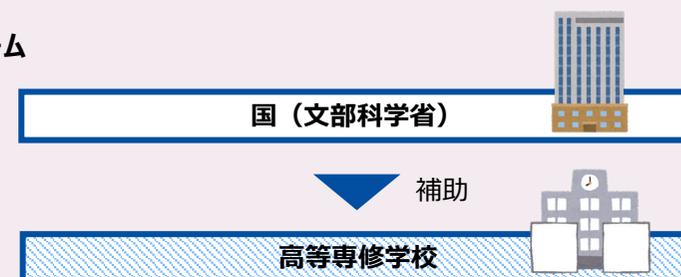
経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加 (2) DXの推進

・DXハイスクール事業の継続的な実施等による探究的・文理横断的・実践的な学びの推進、ICTの活用や子どもたちの情報活用能力の育成に向けた好事例の創出や伴走支援の強化、デジタル教科書の利活用促進など、ハード・ソフト両面から教育環境を充実する。

事業スキーム



⇒デジタル等成長分野や各分野のDX化を支える人材育成の強化
⇒成長分野の担い手増加

アウトプット（活動目標）

- ◆DX人材育成のための取組を支援。
⇒5校程度
- ◆同校におけるDX人材育成機能強化。

短期アウトカム（成果目標）

先行する取組を参考に、全国の高等専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

長期アウトカム（成果目標）

デジタル等成長分野で不足するDX人材の増。

専修学校の国際化推進事業

令和8年度予算額(案) 290百万円
 (前年度予算額) 298百万円

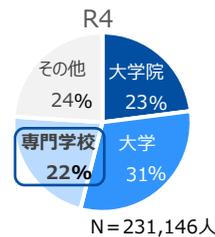


現状・課題

①新たに設定された外国人留学生の受入れ拡大目標



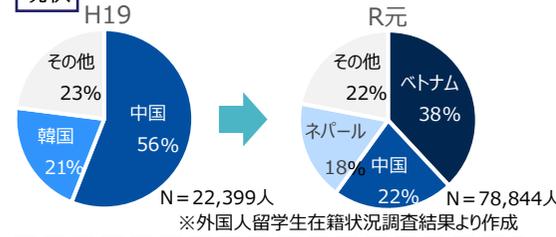
学校種別留学生割合



※外国人留学生在籍状況調査結果より作成

②戦略的な留学生交流

現状 国別留学生割合(専門学校)



今後 「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とりまとめ」(R5.5)で示された分野戦略、地域戦略に基づく戦略的な受入れを促進。

③専修学校卒業生の在留資格切替の円滑化

○外国人留学生のキャリア形成促進のための認定制度の創設 (R5.6) 経済3団体(経団連、日商東商、新経連)からの要望も踏まえた対応。

⇒制度の創設により労働者の拡大が見込まれる分野

商業実務(旅行・観光) × ホテル旅館業 等 これまで様々な要因で滞在資格の円滑な切り替えが認められなかった分野

⇒人材不足が慢性化して海外人材が必要とされる分野

工業 × IT 工業 × 自動車整備

教育・社会福祉 × 介護 等

事業内容

外国人留学生の戦略的受入れ 円滑な就職及び定着

現地日本語教育機関との連携
外国人留学生に対する企業実習の推進等



専修学校の国際化

モデルプランの作成、海外の提携校拡大



①外国人留学生の戦略的受入れ、円滑な就職及び定着に向けた体制整備

●専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築する。

(想定される事業内容) ※事業期間は、受入れ1年、在学2年、就職、定着1年の4年間を想定

- ・現地日本語教育機関との連携(新規受入れ国等の開拓)
- ・外国人留学生に対する企業実習の推進(実習先の開拓、日本語支援等) 等

●件数・単価: 9分野×約25百万円

※特定技能等、人材が不足する業種のうち、専門学校で対応できると見込まれる分野(介護、宿泊業、自動車整備業、農業、外食業、IT業、小売業等)

②専修学校の国際化に向けた体制整備

●専修学校において、(1)海外校設置のためのモデルプランの作成、(2)海外の提携校拡大(日本人の留学促進)を行う。

●件数・単価: 2箇所×約17百万円

③分野横断連絡調整会議の実施

●各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方策を検討、展開する。

●件数・単価: 1箇所×約17百万円

④外国人留学生の受入れ等状況調査

●専修学校における外国人留学生の受入れ状況等を調査し、上記取組に反映させる。

●件数・単価: 1箇所×約10百万円

分野横断連絡調整会議



外国人留学生の受入れ等状況調査



(事業期間)

令和6年度 → 令和9年度

受入れ

学習

就職
定着

アウトプット(活動目標)

- ◆ 留学生の受入れから定着までをトータルパッケージにしたモデルの構築 ⇒ 9分野
- ◆ 専修学校の国際化を促進するための体制整備 ⇒ 2箇所

アウトカム(成果目標)

専修学校における受入れ留学生の確保・増加、受入れ国の多国籍化。専修学校を卒業した留学生の国内における就職率の向上。

専修学校在学生(卒業生)による海外留学の増加。留学先の多国籍化。

インパクト(国民・社会への影響)

外国人留学生40万人の受入れ目標に寄与。外国人留学生の定着により我が国の経済社会の活性化、一層の国際化を推進。

地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業

令和8年度予算額(案) 317百万円
 (前年度予算額 328百万円)



文部科学省

現状課題

①IT人材の不足

2030年までの試算対象とするIT人材



不足するIT人材
 (推計値で2025年には36万人、
 2030年には45万人が不足。)

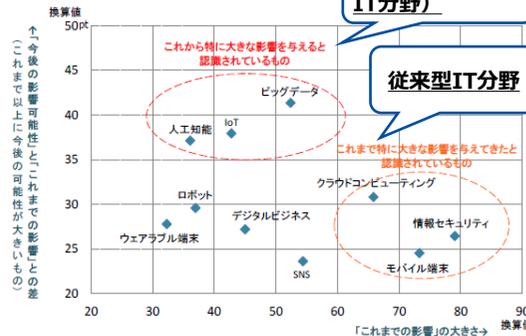
→大学・大学院から約4万人/年(R3)
 専門学校から約1万人/年(R3)

上記の通りIT人材を輩出しているものの、
 左の需給ギャップ。産業全体で毎年約1
 万人のギャップが生じる

最低限の対応として、ギャップを補うため
 には、専門学校で育成するIT人材の毎年
 2000人以上増(目安)が必要

※出典「IT人材需給に関する調査」報告書(H30みずほ情報総研)、「学校基本調査報告書」(R3文部科学省)

②成長分野と従来型IT分野



※IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果
 (H28経済産業省)等に基づき整理

③東京偏在、分野偏在

- IT産業(情報通信)の従業員数の51.1%は東京都に集中しており、他産業と比べ東京偏在が顕著。(全産業では東京15.6%)
 - 地方の小規模校も新分野の創設をしやすい措置も並行して実施(専修学校基準改正済み)
 - 専修学校に在籍する生徒のうち、理系分野は16.6%(工業15.8%、農業0.7%)。医療、衛生、教育・福祉分野が多い(45.4%)。
- ⇒地方のIT人材不足にも応えていく必要

※出典「平成26年経済センサス-基礎調査事業所に関する集計」、「学校基本調査報告書」(R3文部科学省)

事業内容

「骨太の方針2023」においても、成長分野への再編や先端技術に対応した教育の高度化等を通じ、専門学校を含む高等教育機関の機能強化を進めることは重要な課題と指摘。これを踏まえ、専門学校としても、特にIT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、学科の「理系転換」等の再編を推進する。

①ビジネス学科やデザイン学科など、就労後の実務がIT化している学科のカリキュラム**高度化**(設置認可分野の転換を伴うものを想定。例:「商業実務」から「工業」へ)

②需要の減少している学科について、ITをはじめとする理系分野の学科への**転換・新設**

(支援する取組)

・移行計画の策定 ・最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計

・上記に伴う理系教員の追加配置、既存教員の研修 ・企業と連携した実習(転換に伴う新規開拓を含む)等 ※施設・設備の整備については本事業対象外であり補助金の申請が必要

①**高度化**(設置認可の分野変更を伴い、教員やカリキュラムの変更を要するものを想定)
 (想定例)

- 経営経理学科(商業実務分野) → ITエンジニア科、Webクリエイター科(工業科)
- デザイン学科(服飾・家政) → CGデザイン学科、ゲームエンジニア科(工業科)
- 音楽放送芸術科(文化・教養) → デジタルミュージック科(工業科) など

●件数・単価: 3箇所(上記3分野) × 約1.8百万円

②**転換・新設**(地方や都市部でのIT人材その他理系人材不足への対応に資する計画であって、工業分野等への設置認可の変更・新設を伴うものを想定)
 (想定例)

- 成長分野(IoT、ビッグデータ、AI)への転換・新設
- 従来型IT分野(クラウド、情報セキュリティ、モバイル)への転換・新設 など

●件数・単価: 1.2箇所(上記6課題 × 2(地方1・都市部1)) × 約2.1百万円

アウトプット(活動目標)

- ◆高度化 ⇒ 3箇所
- ◆新設・転換 ⇒ 1.2箇所

アウトカム(成果目標)

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

インパクト(国民・社会への影響)

成長分野・従来型IT分野の双方で不足するIT人材の増。

専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力 発信力強化事業

令和8年度予算額（案）
（前年度予算額）

37百万円
37百万円



現状・課題

○我が国では「学問の教育より職業技能の教育が一段低く見られ、大学（特に選抜制の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」ともいわれており、アカデミックな教育を受けることに意欲・適性を持った者ばかりでなく、職業技能教育に適性を有する者等が、いわゆる「高学歴志向」・「大学志向」の流れに沿って、大学進学をしている場合もある。

⇒ 大学入学後に、十分な目的意識や意欲を持って学修に取り組めないなどのミスマッチを抱える者も少なくなく、大学でも職業意識や職業的自立に必要な能力を十分身に付けられないまま卒業して、職業・社会とのミスマッチが生じているとの指摘もある。

振興方向性

平成29年3月：これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告

・「**質保証・向上**」は専修学校教育振興策の重要な柱であり、重点ターゲットの一つとして「**魅力発信**」（専修学校に係る積極的な情報発信）を位置付け

・専修学校が、地域の理解・評価を得ながら、地域における質の高い職業教育機関として教育活動を展開していくためには、地方創生の観点から、地方の教育機関とともに、地域の企業等の産業界や所轄庁である地域の行政機関との連携を進めていくことも重要であり、職場体験の実践や出前授業も含め、高等学校等における職業教育や進路指導全体の中で生かされる授業案や実施マニュアルを提示することも重要

取組概要

社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

- 専門学校や高等専修学校が担う実践的な職業教育に関する理解を促進するため、中学校や高等学校、企業等、各ステークホルダーを意識した、効果的な情報集約・情報発信等の在り方・手法について検討・検証を行い、専修学校教育の認知度向上に係る取組を実施する。
- 件数・単価：1箇所×36百万円



○情報発信モデルの形成

- ・各ステークホルダー別の効果的な情報集約・情報発信の在り方
- ・有効な広報ツールフォーマットの整理
- ・専修学校教育の認知度向上

○情報発信モデルの活用

各専修学校及び各団体において、開発したモデルを参考に各ステークホルダーに対して効果的な情報発信を実施

インパクト（国民・社会への影響）

専門学校や高等専修学校が担う職業教育の発信力を強化することで、職業教育への理解を促進し、**職業接続も含めた幅広い視野からの進路選択を実現**

専修学校の教育基盤の整備

令和8年度予算額(案)	:	3億円
令和7年度予算額	:	2億円
令和7年度補正予算額	:	2億円

◆ 教育基盤(施設・設備)の整備

情報処理関係設備 <私立大学等研究設備整備費等補助金>

- 情報処理教育に必要な電子計算機、その他の情報処理関係設備の整備
 - ・ 補助率 : 専門課程、高等課程とも 1/2
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 500万円
 - 高等課程 500万円

教育装置の整備 <私立学校施設整備費補助金>

- 教育に必要な機械、器具、その他設備などの整備(※ 施設工事を伴うものに限る。)
 - ・ 補助率 : 専門課程 1/2 高等課程 1/3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 2000万円
 - 高等課程 400万円

情報通信ネットワーク装置の整備 <私立学校施設整備費補助金>

- 学内LANの構築に要する光ケーブル等の敷設工事
 - ・ 補助率 : 専門課程 1/2 高等課程 1/3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 500万円
 - 高等課程 250万円

エコキャンパス推進事業 <私立学校施設整備費補助金>

- 吊り天井の落下防止対策に伴う照明のLED化事業
 - ・ 補助率 : 専門課程 1/2 高等課程 1/3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 1000万円
 - 高等課程 1000万円

施設環境改善整備事業 <私立学校施設整備費補助金>

- 熱中症の予防など衛生環境の改善のために行う空調設備等の整備
 - ・ 補助率 : 専門課程 1/2 高等課程 1/3
 - ・ 補助対象事業費の下限額 :
 - 専門課程 200万円
 - 高等課程 200万円

◆ 施設等の耐震化等の推進

学校施設の耐震化工事 <私立学校施設整備費補助金>

- 危険建物（Is値0.7未満）の防災機能強化のための耐震補強工事

- ・ 補助率：専門課程 1/2
高等課程 1/3（Is値0.3未満等は1/2）
- ・ 補助対象事業費の下限額：

専門課程	400万円	〔耐震診断のみ実施する場合、下限額制限なし〕
高等課程	400万円	

バリアフリー化工事 <私立学校施設整備費補助金>

- スロープやエレベータの設置など、身体障害者等が利用できる施設環境の整備

- ・ 補助率：専門課程 1/2 高等課程 1/3
- ・ 補助対象事業費の下限額：

専門課程	300万円
高等課程	300万円

アスベスト対策工事 <私立学校施設整備費補助金>

- 吹き付けアスベストやアスベストを含む保温材、断熱材等の除去等によるアスベスト対策

- ・ 補助率：専門課程 1/3 高等課程 2/9
- ・ 補助対象事業費の下限額：

専門課程	制限なし
高等課程	制限なし

非構造部材の耐震対策工事 防災機能強化事業 <私立学校施設整備費補助金>

- 天井材、照明器具、内・外壁材、書架等の非構造部材の耐震対策

- 備蓄倉庫、自家発電設備の整備等

- ・ 補助率：専門課程 1/2
高等課程 1/3
- 〔耐震化工事と合わせて行う場合、Is値0.3未満等は1/2〕
- ・ 補助対象事業費の下限額：

<耐震化工事と合わせて行う場合>※ 耐震化工事費を含めた下限額

専門課程	400万円
高等課程	400万円

<非構造部材の耐震対策工事（※ 100㎡以上の空間に限る。）
備蓄倉庫のみの整備を行う場合>

専門課程	150万円以上
高等課程	制限なし

<自家発電設備のみの整備を行う場合>※ 避難所指定の学校に限る。

専門課程、高等課程とも	200万円以上500万円以下
-------------	----------------

【学校施設の耐震化等工事のための利子助成制度】

- 学校法人、準学校法人立の専修学校、各種学校が、日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けて耐震改修事業等を行う際に（※）、法人の支払利息の一部を国が補助することにより、法人の実質負担金利が一般施設費の△0.5%となるよう、利子助成を実施（助成期間は20年間を予定）。
- ※ 日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けるためには、専修学校であれば、授業が年2回を超えない一定の時期に開始され、かつ、その終期が明確に定められていることなど、いくつかの要件が設定されている。